【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2020年10月28日

【会社名】株式会社さくらさくプラス【英訳名】SAKURASAKU PLUS, Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 西尾 義隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル

【電話番号】 03-5860-9539

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 中山 隆志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル

【電話番号】 03-5860-9539

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 中山 隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

西尾 義隆

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,550個	14.68%
異動後	3,534個	8.56%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2020年9月24日現在の総株主の議決権の数(37,800個)を分母として計算しております。
 - 2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2020年10月28日現在の総株主 の議決権の数(41,300個)を分母として計算しております。
 - 3.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年10月28日

(4)その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う公募による新株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し並びにオーバーアロットメントによる株式売出しに伴う保有株式の一部貸出しにより、主要株主に該当しないこととなりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

本報告書提出日現在の資本金の額

425,130,000円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

4,130,000株

以 上